回　覧　令和８年１１月発行　第１４８号

きもべつ喜らめきの郷・るすつ銀河の杜
喜らめき銀河タイムス



障害者権利条約 総括所見から考える 高齢者福祉・高齢者施設

障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）は、障害者の人権や基本的自由の確保、固有の尊厳の尊重を目的とする国際的な人権条約です。2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効されました。

日本は2007年9月に署名し、障害者基本法の改正、障害者総合支援法や差別解消法の制定など進めてきました。

2022年8月に締約国に対する審査が行われ、国連の障害者権利委員会から日本政府に対する総括所見（勧告）が公表されています。

日本が条約をちゃんと守られているかをチェックし「もっとこう変えなさい」と国連から突きつけられ、改善を求められた主な内容としては、





注目!!

1．脱施設化の推進

施設入所の制限や、地域生活への移行に向けた明確な予算・期限付きの計画（脱施設化戦略）を策定すること。

2．強制措置の廃止、見直し

精神保健福祉法などにおける強制入院や身体拘束の廃止に向けた法改正を行うこと。

3．インクルーシブ教育への移行

分離された特別支援教育から、普通教育環境での合理的配慮を伴うインクルーシブ教育へ方針を転換すること。

4．選択議定書の批准

速やかに、制度を定めた「障害者権利条約選択議定書」を批准すること。

などがあげられます。

社会福祉法人渓仁会　経営理念
一．安心・安全
二．信頼・満足
三．地域に貢献

ひとりと向きあう。
社会福祉法人 渓仁会

こうした内容は、障害者福祉だけではなく、高齢者施設、地域包括ケア、高齢者福祉の在り方にも大きく関係しています。



これまでの高齢者福祉も、安全を優先しましょう、施設側が決めてあげます、してあげますの支援でした。総括所見が求めるものは、本人の意思決定を尊重する、自己決定を保障する、権利主体者として支援するということです。認知症や判断能力の低下があっても、本人の意思を大切にしていくことが求められます。意思決定支援の充実です。

また、総括所見では、障がいのある人が地域で暮らせる環境を整えることを求めています。「施設ありき」ではない支援、地域とのつながりを維持すること、社会参加の機会を確保するということは高齢者福祉においても共通の考え方です。



「ひとりと向きあう。」とは、その人を支援の対象者としてではなく、
権利をもつ一人の生活者として向きあうということです。

きもべつ喜らめきの郷・るすつ銀河の杜　発行責任者施設長　木下　雄一

みんなで支える安心の暮らし～チームの力でその人らしい毎日を～

介護職員、看護職員、相談員、管理栄養士、リハビリスタッフなど、多くの職種が協力しながら利用者の皆さまを支えています。

小さな変化を見逃さないために

日々の気づきを共有しながら、安心できる暮らしを支えています。例えば、「最近食事量が減ってきた」という変化があった場合でも、介護職員は日頃の様子を観察し、看護職員は体調面を確認します。管理栄養士は食事内容を見直し、リハビリスタッフは姿勢や身体機能の面から確認を行います。それぞれの専門職が連携することで、一人では気づけない課題や変化を早期に発見することができます。



////////「施設ご利用者の皆さまが、その人らしく安心して暮らし続けること/////////

私たちの施設では、さまざまな専門職が力を合わせながら、皆さまが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。介護職員は日々の生活を支え、看護職員は健康管理を担当します。生活相談員はご本人やご家族との橋渡し役となり、介護支援専門員（ケアマネジャー）は支援全体を調整します。また、管理栄養士は食べる楽しみを支えています。職種は違っても、目指していることは同じです。

〇介護職員の早番勤務の一例〇

時間	主な仕事
6:30	出勤・夜勤職員からの申し送り
7:15	起床のお手伝い・身支度・体調確認
7:45	朝食準備・食事のお手伝い
8:30	口腔ケア・排泄のお手伝い
9:00	居室の環境整備・水分補給・見守り
10:00	入浴・活動などのお手伝い
11:30	昼食準備・食事のお手伝い
12:30	休憩
13:30	排泄・移動のお手伝い、記録など
14:30	おやつ・水分補給、ご利用者とのふれあい 遅番職員などへの申し送り、記録等
15:30	勤務終了









今日も、誰かの暮らしを支えています

介護の仕事は、24 時間続く施設ご利用の皆さまの暮らしに寄り添う仕事です。朝早くから始まる「早番」、日中を支える「日勤」、夕方から夜までの「遅番」、そして皆さまが眠っている時間を見守る「夜勤」。職員はそれぞれの勤務をつなぎながら、毎日の暮らしを支えています。勤務する時間が日によって変わるため、生活のリズムを整えることが難しい日もあります。眠たい朝もあれば、家族が休んでいる時間に仕事へ向かうこともあります。それでも施設では、いつもと変わらない一日が始まります。「おはようございます」の声かけから始まり、食事や入浴のお手伝い、体調の確認、何気ない会話や笑顔の時間。そして夜になれば、安心して休んでいただけるよう静かに見守ります。一人の職員がずっとそばにいることはできません。だからこそ、「あとはお願いします」「今日も変わりありませんでしたよ」と、職員から職員へ想いと支援をつないでいくことが大切になります。

【接遇意識を高める標語。目線を合わせ 100%敬語。】